

■令和7年5月1日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和7年5月1日（水）11：00～11：35
2 場 所 市役所本庁舎3階 第三委員会室
3 出席者 ○市長、総務部長、企画部長、市民部長、危機管理監、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／読売新聞・YBC

■市長発表事項

1 酒田市合併20周年記念のロゴマークができました（総務課）

市長／酒田市合併20周年記念のロゴマークができました。

酒田市は、旧酒田市、旧八幡町、旧松山町、旧平田町が平成17年11月1日に合併してできた市で、今年、合併20周年を迎えます。

大きな節目となる今年は、それぞれの魅力を融合し、1つとなった酒田市の「ハタチ」を祝う年にしたいと思います。

式典等は予定しておりませんが、各種イベントを酒田市合併20周年記念事業として実施、もしくは「祝」酒田市合併20周年を掲げて広く周知するなど、合併20周年を強くアピールしていきたいと思います。

市民の皆様にも、20周年を祝い、シビックプライドを実感していただけますように、このたび、記念のロゴマークを作成いたしました。

ロゴのコンセプトは、市のシンボルカラー（市旗の色）青と緑で、そちらの色を基調とした全体のデザイン。2つ目が、合併から20年を経て成熟した1市3町を4つの稲穂で表現。3つ目が、中心の円を鳥海山から昇る来光に見立て、新たに進んでいく未来をイメージ。そして、4つ目が、持続可能な社会の実現を目指し、文字の部分はSDGsカラーを採用いたしました。

作成は、市の公式キャラクター「もしえのん、あののん」のキャラクターをデザインし、合併10周年の際もロゴの作成を担当した職員（市長公室広報広聴係職員）が行いました。

今後、市として先ほど申し上げた冠イベント等での活用のほか、市職員のネームプレートや名刺への活用、それから市民の皆様からも広く活用していただきたいと考えております。今後、その活用の手続き等の周知を図って参ります。私からは以上です。

■市長発表事項に関する質問

記者／このロゴマークですが、もう既に申請があればすぐ使用できるのか、あるいは、いつから使用できるのか、期日はありますでしょうか。

総務部長／本日、公表させていただきましたので、本日以降、受け付けをしていただいて、対応できる体制で行きたいと思っております。

■代表質問

1 昨年7月の豪雨に関し、出水期前に配布見込みだった浸水域図の作成の進捗と、配布予定について

2 豪雨災害に係る入札状況と工事着工の見通しについて

① 住宅など公費解体の入札状況と工事着工の見通しについて

② 農地や道路など市発注の復旧工事の入札状況と工事着工の見通しについて

記者／質問事項につきましては、まず1点目、昨年7月の豪雨に関連して、配布見込みで今進められていると思いますが、浸水図作成の進捗状況、並びにその配布予定を伺います。

関連しておりますので、2点目として追加で挙げさせていただきました。被災した住宅など、建物の公費解体の入札状況及び工事着手の見通しについてお願ひいたします。あわせて農地、道路など市発注の復旧工事の入札状況についてお願ひしたいと思います。

市長／まず、昨年7月25日の大雨の災害から約9か月以上が経っております。

改めてお亡くなりになられた方のご冥福を、この場をお借りして改めてお祈りいたします。

また、この間、9か月間ですね、復旧・復興に向けて、本当に頑張ってこられた被災した皆様、そしてその方たちを支援してくださっている皆様にも心から敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

その上で1つ目のご質問ですけれども、浸水域図という私たちが申し上げてきた図は、その浸水などをした地域、被災した地域の把握をすることだけではなくて、それをもとに、どのようにして避難したらよいか、避難ルートも記載したもの想定しております。

2つの段階に分けられると思うのですが、まず1つ目として、浸水などをした地域、被害のあった地域の把握については、おおむね済んでおります。昨年7月の大雨の際の被災家屋の分布、発災時の航空写真などにより、大まかな浸水エリアなどは把握をしております。国土地理院のマップに、浸水被害のエリア、それから土砂災害のエリア、この2つを色分けして記載したものはすでに作成済みであります、航空写真、あるいは各課で収集している地図データを参考に作成したため、精度はあまり高くないというのが実情です。

今後はこのマップの精度を上げるために、被災地域の住民の方から、この図面を確認いただき、実際の被災状況に応じた色塗りができるのか、また被災箇所に漏れがないのかなどの聞き取りや意見交換を、5月中にスタートさせたいと考えております。

2つ目の段階ですが、避難ルートを落とし込むところで、今申し上げたことと並行いたしまして、正確なマップを作る作業と並行いたしまして、今作成中のマップ、それから、現行のも参考にしながら、地域住民の方からご意見をいただき、適切な避難ルートを選定して、今作成中の浸水等のマップに避難ルートを落とし込みたいと考えております。そのマップの配布は9月頃ということを目途にしております。

なお、今申し上げた取り組みは、今年度は、昨年の被害が大きかった大沢地区、観音寺地区、西荒瀬地区、内郷地区で予定しております、それらの地区ごとの完成版につきましては随時、完成次第、市のホームページ上などで公開したいと考えております。

続きまして、豪雨災害の住宅など公費解体の入札状況と工事着手の見通しについてです。令和6年7月25日からの大雨による被災家屋について、生活環境上の支障の除去、二次被害の防止を図るため、前回の罹災証明書の交付を受けた家屋等の解体撤去を国の補助制度、いわゆる公費解体制度を活用して実施して参ります。

今申し上げたいわゆる公費解体については、被災家屋解体撤去等業務委託として、全体を3つの工区に分けて、郵送での入札を実施いたしました。

4月3日木曜日に入札公告を開始し、4月22日火曜日に1回目の開札を行いましたが、3工区いずれにおいても、最低の入札金額が予定価格に達せず、落札者の決定に至りませんでした。

そこで同日付で入札に参加した業者に対し再度入札の通知を行いました、4月28日月曜日に2回目の開札を行いましたが、3工区いずれにおいても、最低の入札金額が予定価格に達せず、入札が不調となりました。

3工区それぞれにおいて、最低の入札期間、金額で入札した業者と、予定価格の範囲内の金額で、随意契約が可能かどうか、実際28日以降交渉を行ってまいりました。その結果が良好なため、今、契約に向けて準備を進めているところであります。このまま進めば、当初よりスタートは遅れます、予定どおりの工期で公費解体を完了できるものと考えております。

また公費解体の申請者には、これまでにも3回にわたって、定期的に進捗状況や必要な手続きを文書でお知らせしております、情報が届かないことによる不安などが起きないように配慮をしているところです。

3つ目の豪雨被害の道路など、市発注の復旧工事の入札状況と着工見通しについてですが、配付させていただいております、資料、各種インフラの復旧状況、令和7年4月15日現在に沿ってお答えしたいと思います。

少し細かいのですが、まず農林水産課の分です。農道、農業用施設、農地などの農業関係につきましては全体で67件。復旧総額は約32億1000万円でございます。

内訳は、6件、59件、22件なのですが、そのうち、農業用施設と同時発注20件ということですから、6件+59件+22件、-20件で、67件ということになっております。

この額には山形県に工事代行をお願いする荒瀬川沿いの3件、約4億3000万円は含まれておりません。

そして、今申し上げた67件のうち、令和6年度に契約済みのものは17件です。この内訳に書いてありますが、そのうち10件は完成済みであります。残りの50件が未発注分ということになっておりますが、早いものは今月中に入札公告を行いたいと考えております。その後、設計業務が完了次第、随時、発注作業を進めていくことになります。

なお、こちらの農業関係の発注にあたっては、建設事業者の人員、それから残土の搬

出先の確保などの課題があると認識しておりますので、発注件数をまとめるなどの工夫をしながら取り組んでいきたいと思います。また、完成については復興方針に記載したとおり、令和8年度末を目指しております。

次に、土木課関係ですが、道路、橋梁、河川です。数えますと道路24件、橋梁4件、河川11件ということになります。こちらを現時点では23の工区にまとめまして、令和6年度から令和8年度の3か年に分けて発注する計画としております。

このうち令和6年度に発注済みの18件、第1工区から第18工区までも記載済みですが、合計で約10億8000万円については、全て施工業者が決定しております。このうち4件では、既に工事に着手をしております。中ほど、工事着手時期または着手予定時期が令和7年3月あるいは4月となっているものが、工事に既に着手しているもので、工区で計算しますと4工区4件ということです。

残りの工事についても5月中を目途に順次着工する予定であります。

そして、令和7年度ですが、道路と河川の復旧工事をさらに4つ発注する予定ですが、これらの工事は河川の非出水期に施工する必要があるため、準備期間を考慮し、8月下旬頃を目途に発注を進めてまいります。表の中で令和7年8月、工事発注前と書かれているところですが、こちらは令和7年度8月下旬頃の発注になります。残りが橋梁の復旧工事ですが、備考に書かれているとおり、設計業務委託の結果を踏まえ、具体的な工程が決まるので、現時点で着手時期は未定ですが、令和10年度末までの完了を目指して取り組みます。

なお、荒瀬川に架かる橋梁につきましては、河川の改良復旧工事との連携が不可欠であるため、県と緊密に連携しながら、着実に進めてまいりたいと思います。

次に公営住宅と書かれている部分でございます。市営住宅は荒町団地12戸が被災いたしました。令和6年に、応急対応工事を実施したところです。

本復旧の工事につきましては、本年6月に入札手続きを開始し、7月に契約、工事完成は11月末の予定であります。

現在被災した12世帯の方々は、他の市営住宅に移転しております。その方々には、年内に元の住宅に戻られますようにお勧めしております。

次に、水道施設、下水道施設ですけれども、令和6年12月末までに国の査定を終えておりまして、水道施設については12件の復旧工事を予定しております。

このうち4件が発注済みで、現在5件の発注予定発注準備をしております。

残る3件は、橋梁の架け替えなどに合わせて施工する予定であります。道路や河川管理者と調整しながら進めてまいります。

また下水道施設ですが、八幡浄化センターは日本下水道事業団との工事委託協定を締結しております。既に工事発注済みであります。2か年での工事を予定しております。

最後に農業集落排水施設の青沢地区については、荒瀬側の河川改修に合わせて、土留めの復旧・復興工事を予定しております。引き続き県との調整を進めてまいります。

私からは以上になります。

記者／最初に住宅などの公費解体の話ですが、いずれも随意契約での契約の見通しで準備を進めている状況というお話でしたが、当初の見込んでいた予算よりも大幅に増やしたなど、そういったことはありましたでしょうか。

市長／いえ、今申し上げましたとおり予定価格の範囲内でお願いできなかということです。

記者／入札は不調だったけど、予定範囲で収めてもらうようにお願いしたところ、業者から受けさせていただけたということですか。

市長／お願いというか交渉したということですね。

記者／次の農業関係の中でも、入札等については、随意契約をしたもののはあったのでしょうか。

市長／今のところございません。

記者／公費解体のお話しが出たので改めての確認です。予定価格の範囲内での随意契約の方向で今交渉している状況ということでしたが、話がまとまって決まったという段階ということですか。

市長／まだですね。契約に向けた準備を進めている状況でございます。

記者／反応として、受けてもらえそうだということで今発表されたという理解でよろしいでしょうか。

市長／はい、このまま進めば、ということです。まだ途中ですが。

記者／その見通しで、着手自体は少し遅れてしまっても、40件については年内頃までには何とか終われそうだという、そういう理解でよろしいでしょうか。

市長／予定どおりの工期で完了できると捉えております。

記者／浸水区域図の部分ですが、今年の梅雨が心配だという声を受けて、出水期までに作成するというお話を昨年伺ったと思うのですが、梅雨に向けて何か対策は考えていらっしゃいますか。

市長／今申し上げましたように、大体のマップ浸水域、それから土砂災害のあったエリアのマップはできております。それを元に、まず本当のたたき台ということで、地域住民の方に見ていただき、確認作業を5月にスタートさせるということです。並行して、避難ルートの確認などの話し合いを進めていきますので、その作業そのものが、何かあったときにどう避難するのか合意形成に繋がっていくのではないかなと思っております。あくまで完成版が9月になりますけれども、作業しながらということですので、適切な避難に繋がっていけばと考えているところです。

記者／仮バージョンといいますか、途中まで作られているというのは、被災したエリアの皆さんのが閲覧できる状態にするのでしょうか。それともその自治会長さんなどだけに渡るような形ですか。

市長／いえ、これは皆さんで作業していくので、地域の皆さんを見られるという形です。4地域の方、皆さんで作業します。

危機管理監／地域の方に入ってきていただいてご意見を伺うわけですが、その際に参考範囲

の部分をどうするのか今検討しているところです。いわゆる地域の役職のある方だけにするのか、一般の人までフリーにするのか、地域に入るにあたっては、その部分について地域の方との調整が必要です。ただマップについては別に秘密にするだとか、完成まで先送りするだとかそういう話ではなく、現時点のものは、地域の中で共有いただきて、どんどんご意見をいただければと思います。以上です。

記者／全戸配布ではないけれども、自治会長さんなどに渡して、みんなで見てくださいという形にするということですか。

危機管理監／はい。現時点ではそう考えています。それで完成バージョンができた段階で、全戸配布というような形で考えているところです。

記者／公費解体の件で1点だけ確認させていただきたかったのですが、予定どおりこのまま順調に準備が進めば、予定どおりの工期で完了というお話を先ほどお聞きしたのですが、予定どおり進めばいつくらいから工事に着手できそうなのか、おおよその見通しをお聞かせいただければと思います。

市長／5月中旬以降に現地確認の立ち会いが始まり、その後に着工と想定されます。ただ公費解体以外の解体も各地域で進んでおります。事業者はいろんな工事をしていらっしゃいますので、業者が請負っている他の工事の進捗状況によって、順次、5月中旬以降に着手されると想定しております。

■フリー質問

1 酒田市沖洋上風力に関する学習会について

記者／酒田市沖洋上風力に関する学習会を法定協議会の前に開催したいというお話だと思ったのですが、開催の目途はいつぐらいになりそうなのか、具体的に場所など、どういった形で行うのか、昨年は7中学校区ごとにやったわけですが、今回の学習会について、そのあたりが決まっていれば教えていただきたいです。

市長／勉強会、テーマごとの勉強会ですけれども、現在調整中でございますが、令和7年6月以降の日曜日午後を想定して調整中です。山形県とも相談しないと決められませんので、今、山形県とも相談しながら、日程、講師の先生をどなたにお願いするかなど、現在調整中ということです。

記者／回数的にはどのくらいを想定されていますか。

市長／テーマとしては例えば、騒音、あるいは地震などのテーマで、まず講師にあたりたいと考えております。

2 陸羽西線運行再開の時期について

記者／今運休し、バス代行になっている陸羽西線について、再開の時期など何かJR東日本の方から酒田市の方にお話はあるのでしょうか。

市長／いえ、残念ながらまだ聞いておりません。

記者／ありがとうございました。